

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●平成30年度町の決算……2~4 ●まちの話題・すくすく日記……5~7 ●ひろば・広報ぎやらり……8~9 ●ほん大好き……10 ●くらて病院・Dr.中村の調子はいかが?……11 ●いきいき健康だより……12 ●国保のそこが知りたい……13 ●くらしの情報……14~19 ●元気が出る献立・11月のカレンダー……20



11

November
2019
No.719

エイの掛け声に合わせて

沿道の観客から送られる「ガンバレ!」、「あと少し!」の声援。「エイ、エイ」の掛け声に合わせて、独特な動きで歩を進める勇壮な姿は、4年に1度の木月の風物詩です。

10月19日、木月剣神社御遷宮祭がありました。江戸時代の大名行列を模し、槍や狭箱を手にした人たちが地域を練り歩くこの行事は、鞍手町の指定文化財。大勢の人が集まったまつりの熱気は、夜の冷え込みをも忘れさせるほどです。秋の夜空を彩った打ち上げ花火もまつりを大いに盛り上げ、観客を魅了しました。

算

平成 30 年度の町の決算です。
町が行っている事業は、
皆さんが納めた税金や、
国・県からの支出金などでまかなわれています。
決算は、このお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中で、
どのようにいかされてきたかをまとめたものです。
では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。



平成 30 年度
町の家計簿



一般会計

収入 74 億 8,355 万円

INCOME

・その他 (財産収入・分担金及び負担金・繰越金
繰入金・諸収入等) …7 億 8,388 万円 (10.5%)

・その他 (地方譲与税・地方消費税
交付金等) …4 億 2,301 万円 (5.7%)



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

住民サービスの向上と新たなニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、
財源の確保に努め財政の健全化を図っています。

一般会計の収入総額は、74 億 8,355 万円です。収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

自主財源は、町税や使用料・手数料、財産収入、繰越金、繰入金など、町が独自に収入した財源で、平成 30 年度は 28 億 1,473 万円。そのうち町税は 18 億 7,078 万円で、収入全体の 25.0% を占めています。

依存財源は、地方交付税や国・県からの支出金、町債などで今年度は収入全体の 62.4% を占めています。このうち収入全体の 32.2% を占める地方交付税 (全国各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されるお金) は 24 億 1,320 万円、国からの支出金は 6 億 7,978 万円、県からの支出金は 5 億 1,052 万円、町債 (道路や公園、学校など町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金) は 6 億 4,232 万円となっており、依存財源による収入は 46 億 6,882 万円となっています。

地方債の残高

平成 30 年度の鞍手町の決算における地方債 (借金) の残高は次のとおりです。

○地方債残高

会計の名称	平成 29 年度末残高 ①	平成 30 年度借入額 ②	平成 30 年度償還額 ③	平成 30 年度末残高 ①+②-③
一般会計	82 億 6,022 万円	6 億 4,232 万円	8 億 9,861 万円	80 億 392 万円
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	35 億 8,487 万円	1 億 9,720 万円	1 億 5,061 万円	36 億 3,146 万円
地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計	10 億 5,958 万円	3,500 万円	1 億 7,146 万円	9 億 2,312 万円
鞍手町水道事業会計	10 億 297 万円	0 円	5,536 万円	9 億 4,760 万円

まちづくりの基本となる第5次総合計画（前期）に基づき、 限りある財源の効率的な運用に努めました。

平成30年度はどんな事業にお金を使ったのでしょうか。一般会計の支出総額は、73億4,456万円です。町民1人当たり45万3,760円が使われたこととなります(平成30年4月30日現在人口16,186人)。

支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、土木費などに分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが民生費で、障害者の自立支援費に5億2,080万円、介護保険広域連合への負担金として2億8,883万円、重度障害者や子ども、ひとり親家庭などの医療費補助に1億1,837万円使いました。また、教育費では、体育総合施設照明のLED化工事などに4,338万円、衛生費では、ごみやし尿の処理に3億4,723万円使いました。

決

一般会計

73億4,456万円 支出

EXPENDITURE



・農林水産業費…1億6,251万円 (2.2%)

・消防費…3億2,609万円 (4.4%)



・議会費…9,259万円 (1.3%)

項目別支出内訳

・災害復旧費…2,519万円 (0.3%)

・商工費…3,911万円 (0.5%)

民生費

- 障害者の自立支援に (5億2,080万円)
- 介護保険広域連合負担金に (2億8,883万円)
- 重度障害者や子ども、ひとり親家庭などの医療費補助に (1億1,837万円)
- 児童手当に (2億3,164万円)
- 老人保護措置の委託に (1,555万円)
- 社会福祉協議会への補助金 (4,292万円)
- 地域包括支援センター事業費に (3,411万円)

総務費

- 定住促進奨励金 (1,842万円)
- コミュニティバス等・路線バスの運行維持に (5,811万円)
- 防犯灯の管理に (328万円)

衛生費

- ごみやし尿の処理に (3億4,723万円)
- くらで病院の負担金に (2億8,819万円)
- 予防接種などに (3,288万円)
- 母子保健対策に (1,627万円)
- 合併浄化槽の設置補助に (846万円)

教育費

- 体育総合施設照明のLED化工事などに (4,338万円)
- 給食配送車の購入に (1,136万円)
- 幼稚園就園奨励補助金 (1,601万円)
- 外国青年招致事業に (980万円)

土木費

- 下水道事業の補助に (3億1,434万円)
- 道路や橋の新設や整備に (7,856万円)
- 河川の整備に (804万円)
- 町営住宅の維持管理に (7,336万円)

消防費

- 直轄広域消防の負担金に (2億7,443万円)
- 防災行政用無線の工事費に (562万円)

農林水産業費

- 多面的機能支払事業に (3,919万円)
- 活力ある高収益型園芸産地育成事業に (1,502万円)
- 水路やため池の整備に (1,447万円)
- 計画転作互助方式推進事業に (1,452万円)

商工費

- 特産品販売促進事業補助金に (263万円)
- 元気まつり補助金に (257万円)

災害復旧費

- 大雨で被災した道路などの復旧に (2,519万円)

財政健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度、市町村の財政状況に関する指標を報告することが義務付けられています。平成30年度の鞍手町の財政状況に関する指標は次のとおりで、健全化基準を超えている会計はありません。

○財政健全化判断比率

単位：%

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鞍手町の比率	—	—	8.6	なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

※ (—) 表示は黒字

○公営企業の資金不足比率

単位：%

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
鞍手町水道事業会計	—	20.00
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	—	20.00

※ (—) 表示は資金不足なし

実質赤字比率…一般会計等の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／連結実質赤字比率…町のすべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／実質公債費比率…借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率／将来負担比率…町が抱える負債の残高から将来の財政への危険度をみる比率／資金不足比率…資金の不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

国民健康保険事業特別会計

▷収入…19億6,134万円 ▶支出…18億7,685万円

自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。主な収入は、保険税と県支出金。主な支出は、医療費や県に納める事業費納付金などです。

●対象者 2,498世帯 3,951人 ●1人当たりの医療費 381,052円



後期高齢者医療特別会計

▷収入…2億6,326万円 ▶支出…2億6,177万円

老人保健制度に代わり、平成20年度から始まった後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。県内のすべての市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町と協力して制度運営に当たっています。平成30年度の対象者は、2,772人です。



住宅新築資金等特別会計

▷収入…52万円 ▶支出…52万円

旧同和地区の住宅環境を改善するための会計です。収入は、貸付金の回収金。支出は、一般会計への繰入金です。



流域関連公共下水道事業特別会計

▷収入…8億5,042万円 ▶支出…8億3,977万円

生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に下水道を整備するための会計です。支出の約58.3%は、中山地区などの下水道管の整備に使われました。また、9.2%は、中間市に建設している終末処理場（中間市、水巻町、遠賀町との共同事業）の建設負担金や維持管理負担金です。



かんがい施設維持管理運営費特別会計

▷収入…7,995万円 ▶支出…7,995万円

西川沿い11か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です（平成30年度は、利息等1,078万円を積み立てています）。支出は、運転手の賃金やポンプを稼働させるための維持管理費です。



谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

▷収入…1,851万円 ▶支出…1,851万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約13キロにわたって設置されているパイプラインを維持管理するための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です（平成30年度は、利息等1,204万円を積み立てています）。



地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計

▷収入…2億2,117万円 ▶支出…2億2,117万円

地方独立行政法人くらて病院（旧町立病院）への貸付金などを管理するための特別会計です。収入は、町が直接借り入れる町債や町債の償還に関してくらて病院から受け取る負担金です。支出は、町が借り入れた町債をくらて病院に貸し付ける貸付金や町債の元利償還金などです。



特別会計 (収入) **33億9,517万円** (支出) **32億9,854万円**

企業会計 (収入) **3億3,827万円** (支出) **3億3,589万円**

水道事業会計

収入…3億3,827万円 支出…3億3,589万円

水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。

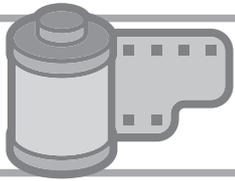
●給水戸数 6,643世帯 ●給水人口 14,150人



一般会計のほかには、7つの特別会計と1つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。



おいしい枝豆いかがですか？

▶古月小・西川小・剣北小の3年生が直売所で枝豆販売



元気な声で客を呼び込み、枝豆を販売する児童たち。10月10日に古月小、11日に西川小、剣北小の3年生が、サングリーン鞍手の前で枝豆を販売しました。この枝豆は、

食育の活動に取り組む鞍手町農業女性の会の皆さんの協力のもと、児童たちが7月に種まきをしていたものです。販売当日は「安くておいしい枝豆ですよ〜」「試食してみませんか？」など子どもたちの元気な呼び込みの効果もあってか、枝豆は飛ぶように売っていました。

この枝豆販売で得た収益金は学校活動に活用されており、古月小学校の昇降口には昨年度の収益金で購入した「えだまめ時計」が設置されています。



新しい英語の先生

▶ALT（外国語指導助手）から子どもたちへメッセージ



今年の1学期までALT（外国語指導助手）として町内の小中学校で児童生徒が英語を楽しく学べるよう尽力をしてくれたアレクサンダー・コットリルさん（平成28年8月から3年間）とエラ・ピニングトンさん（平成29年8月から2年間）が8月に任期を終え、2学期から新しいALTを迎えています。

新たにALTとして着任したのは、ブラッドリー・ウォーカーさん（28歳・イギリス・写真左）とダニエル・マーティン・ウィルソンさん（24歳・イギリス）です。

子どもたちへのメッセージとして「私は日本文化にとっても魅力を感じていました。ALTとして鞍手に来て、子どもたちに英語を教えることができることを嬉しく思います。私にとっても、また子どもたちにとっても素晴らしい経験となることを期待しています」（ブラッドリー）、「私を歓迎していただきありがとうございます。英語を教えることだけではなく、子どもたちともっと知り合えることを楽しみにしています。英語の勉強に情熱を持ってもらうと同時に、日本とイギリスの文化の交流が出来ることを楽しみにしています」（ダニエル）と話してくれました。

すくすく日記 11月生まれ

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。12月生まれば、11月11日（月）までに、役場政策推進課政策係 ☎42局2111番 (jouhou@town.kurate.lg.jp) へお申し込みください。

Happy birthday to you.



すえのぶ はる
末延 悠くん

平成28年11月2日生まれ

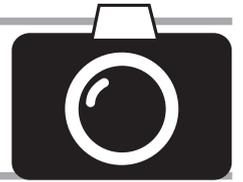
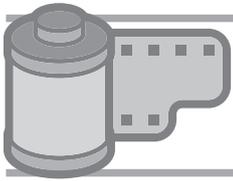
ハル、3歳のお誕生日おめでとう。おしゃべりが上手に出来るようになり、自分の意見をしっかりと伝えるようになったね。時々思いがけない言葉を返してみんなを笑わせてくれるハル。これからもっとたくさんお話し聞かせてね！（父 竜さん・母 裕子さん・古門）



すえのぶ れん
末延 怜くん

平成28年11月2日生まれ

レン、3歳のお誕生日おめでとう。毎日いつも走って跳ねて、身体を動かすのが得意なレンだけど、ケガだけは気をつけて遊んでね。大好きな歌と踊りも上手になったね。次はどんな歌聞かせてくれるのか楽しみにしています！（父 竜さん・母 裕子さん・古門）



地域で災害に備える

▶地域防災力向上のための研修会

9月25日、中央公民館で地域防災力向上のための研修会が行われ、町内各区の区長や住民、消防団員など約100人が参加しました。参加者は、講師の山本一さん（地域安全協会）から助言をもらいながら、実際に災害が起こったことを想定してハザードマップ上に避難所までの経路を記入したり、要配慮者（災害の危険から身を守ることに何らかの困難を抱える人）を避難所まで連れて行くための協力体制について話し合ったりし、災害が起きる前の準備が重要であることを実感していました。



大人も子どももガチンコ勝負

▶第56回町民体育祭

10月13日、町民グラウンドで第56回鞍手町民体育祭が行われました。今年は町内27区が参加し、各区の代表選手たちが輪投げや大縄跳び、二人三脚リレーなどで競い合いました。また、体育祭のフィナーレを飾るオープン競技「400メートルリレー」では、タイムだけでなくパフォーマンスも評価されるため、スタートの号令に合わせて全員が転んだり、柔道クラブの選手がゴール前で背負い投げを披露したりと観客を楽しませていました。

笑顔いっぱいの楽しい運動会

▶町立保育所合同運動会

10月14日は体育の日。この日、町民グラウンドで剣第一保育所・古月保育所による町立保育所合同運動会が行われました。子どもたちは、走る時は真剣な顔、踊る時は楽しそうな顔、そして何より家族と一緒に参加する競技や踊りの時には最高の笑顔を見せていました。元気いっぱいに踊ったり走ったりする子どもたちの姿を見守る家族にも笑顔があふれ、楽しい体育の日を過ごすことができたようです。



文化の秋、芸術の秋を満喫

▶第30回鞍手町公民館まつり、第61回鞍手美術展

10月18日から20日の3日間は町の文化・芸術の祭典。中央公民館と町立体育館で公民館まつりと美術展がありました。公民館まつりでは、公民館サークルのみなさんの1年間の集大成である陶芸や木彫、服のリフォームなどの作品が展示され、20日には、朗読やコーラス、舞踊、フラダンスなどの実技発表もありました。また、美術展では、絵画や書道、写真に工芸など多くの作品が展示され、来場者たちは足を止めて作品に見入っていました。



ふうせんバレーで仲間と協力

▶町立体育館で子ども会体育大会

10月6日、町立体育館で子ども会体育大会が行われました。競技種目は、ふうせんバレーボール。簡単そうに見えますが、動きの読めない風船をチーム全員がそれぞれ1回ずつ触ってから相手コートに返さなければならず、選手たちは常にハラハラドキドキの状態です。また、風の抵抗を強く受ける風船では、相手コートに突き刺さるようなアタックを打つことも簡単ではありませんが、この日のために練習を重ねた選手たちは、磨いたテクニックを駆使して得点を奪っていました。

老人クラブの活動が評価され

▶弥生老人会「若生会」が全老連活動賞を受賞

「鞍手一元気な老人が住む町づくり」をテーマに活動している弥生老人会「若生会」が、令和元年度全国老人クラブ連合会『活動賞』を受賞し、9月24日、受賞報告のため代表の西山堅さん（写真中央）と鞍手町老人クラブ連合会会長の坂下健児さんが町長を訪問しました。若生会は、平成21年から、社会奉仕活動（高齢者見守り活動、介護施設慰問等）、教養の向上（認知症サポーター養成講座、人権学習等）、健康増進（ラジオ体操やグラウンドゴルフ等）、老人会サロン（脳トレや歌等）、広報紙の発行など幅広く活動をしており、その活動が認められ、今回の受賞となりました。西山さんは「高齢化社会に対応するため、今後も参加しやすい・行きたくなる・歩いて行ける老人会を継続していきたい」と話していました。



実りの秋がやってきた

▶西川小児童が稲刈り



10月10日、西川小学校の児童が長谷の田んぼで稲刈りに挑戦しました。7月号の広報紙で田植えの様子を紹介してから約4か月。その間、稲を大切に育ててくれた地域の人たちにお礼を言ってから稲刈りを開始。黄金色の身をつけた稲に目を輝かせながら児童たちは収穫作業に打ち込んでいました。このお米を食べられる日が待ち遠しいですね。

子どもの安全見守り隊

▶鞍手町青色防犯パトロール車推進大会



10月16日、中央公民館で令和元年度鞍手町青色防犯パトロール車推進大会がありました。鞍手町青色防犯パトロール隊の皆さんは、日ごろから通学路におけるパトロールに励み、町内の子どもの安全を見守っています。大会式典には、各小・中学校の校長先生も出席され、隊員の皆さんに「いつも子どもたちがお世話になっています」と感謝の言葉を伝えていました。式典の後には出発式があり、青色回転灯を装備した車両によるパレードが行われました。

安全で安心して生活できるまち

▶暴力追放！地域安全推進！住民総決起大会



10月21日、くらしの郷体育館で直鞍地域2市2町の暴力団排除に向けた住民総決起大会が行われ、各市町の首長や議員、住民など約300人が参加しました。

大会では、暴力や犯罪のない安全で安心して生活できるまちの実現に向けて、「勇気を出してがんばるぞ！」「このまちに暴力団をいれないぞ！」「暴力団に負けないぞ！」「暴力追放をめざして団結するぞ！」と参加者全員で暴力追放宣言が行われました。

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

キャンドルナイトくらってーIN長谷観音

● キャンドルナイトくらってー実行委員会

天候不良等の影響により中止していた「キャンドルナイトくらってーIN長谷観音」を次のとおり開催することが決定しました。ステーションイベントや出店もありますので、ぜひ会場に足をお運びください。

● とき 11月23日(土・祝)

▽ステーションイベント 午後3時から5時まで

▽出店 午後3時から8時30分まで

▽キャンドルナイト 午後5時から8時30分まで

● ところ 長谷寺(長谷552番地)

※キャンドルナイト当日は、くらのじの郷から会場までシャトルバスを運行します。会場周辺には駐車場がありませんので、シャトルバスをご利用ください

● 問い合わせ キャンドルナイトくらってー実行委員会 ☎090・360

2・63336番まで



男性の若返り教室

● 鞍手町地域包括支援センター

男性の若返り教室を次のとおり開催します。男性のみなさん、いつまでも元気で自分らしい生活が送れるように若返りの方法を学んでみませんか。

● とき 12月2日(月)、9日(月)、16日(月)の午後1時30分から3時まで

● ところ くらのじの郷

● 対象者 65歳以上で介護保険の認定を受けていない人のうち、全日程に参加できる人

● 募集人員 30人(定員になり次第締め切ります)

● 内容 筋トレ、ストレッチ、栄養についての講習等

● 参加費 無料

● 問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター ☎43局3019番まで

センター ☎43局3019番まで

介護予防サポーター養成講座

● 鞍手町地域包括支援センター

今年度も生きがいづくりや地域づくりを目的としたサポーター(ボランティア)を養成する講座を開講します。

● とき 12月16日から令和2年3月30日までの月曜日(不定期・全9回)。時間は、午前10時から11時30分まで

● ところ くらのじの郷

● 対象者 町内在住の75歳以下の人で、講座への参加に送迎等を要しない人。そのほか興味がある人

● 募集人員 20人(定員になり次第締め切ります)

● 参加費 無料

● 内容 ボランティアとしての心構え、高齢者の体の変化についての講習。全講座終了後に修了証を交付し、希望者に介護予防事業での活動をお願いする予定です

● 問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター ☎43局3019番まで

センター ☎43局3019番まで

センター ☎43局3019番まで

センター ☎43局3019番まで



短歌

宮川真知子さん
(くらのじ短歌会)

9月には度重なる台風に伴い、大雨に強風と身構えました。出雲神話のスサノオノミコトは武勇伝もあるが荒々しい粗野な神。夜中の嵐は「スサノオ」の声がする。

夜半には激しく窓を打つ嵐
寝もやらず聞くスサノオの声

粘土

森 恵津子さん
(新北)



石粉粘土でドールハウスのおしゃれな外観、お花屋さんを作成しました。立体的に仕上げています。(縦26cm、横43cm、奥行5cm)

直鞍一周駅伝競走 参加チーム募集

●第74回直鞍一周駅伝競走大会実行委員会

直鞍一周駅伝競走大会の参加チームを募集します。健脚を競い合い、多くの人と親睦を深めてみませんか。

●とき 令和2年2月2日(日) 午前10時スタート

●ところ 中央公民館前

●参加資格 一般社会人または専門学生で編成したチーム。ただし、高校生は3人まで参加可

●参加料 1チームにつき1万円

●申し込み・問い合わせ 鞍手郡体育協会(中央公民館内) ☎42局7200番まで



人権週間の集い 街頭啓発・講演会を行います

●教育課生涯学習係

12月4日から10日は人権週間です。これに合わせ、町では今年も「人権週間の集い」街頭啓発及び講演会を行います。人権はすべての人に与えられた権利です。皆さんも人権の大切さについて考えてみませんか。

●街頭啓発 11月26日(火)に次の場所で啓発グッズ(ティッシュ)の配布を行います。

▽午前7時からⅡJR鞍手駅周辺

▽午前11時30分からⅡ西日本シティ銀行、スーパー川食、福岡ひびき信用金庫、サングリーン鞍手、ナフコ、トライアル周辺

●講演会 ▽ときⅡ12月3日(火) 午後2時から▽ところⅡ中央公民館▽講師Ⅱ古布絵作家・宇梶静江さん▽演題Ⅱアイヌ民族に生まれ アイヌとして生きる

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで



みんなで歩こうよ! 宮若ウオーク2019

●新北郵便局

郵便局では、秋の健康づくりとして「宮若ウオーク2019 by 郵便局」を開催します。

●とき 11月17日(日)午前9時スタート。受付は午前8時から、開会式は午前8時30分から

●ところ 宮若市西鞍の丘総合運動公園

●種目 10キロメートル、5キロメートル、ルウォーキング

●参加資格 体調が良く、健康な人であればどなたでも参加できます

●問い合わせ 新北郵便局 ☎42局0003番まで

人権問題 地区学習会を行います

●鞍手町教育委員会

鞍手町教育委員会では、人権問題地区学習会を行います。11月の開催日・講師は次のとおりです。どなたでもご参加いただけます。

●鞍手中学校

▽ときⅡ11月9日(土) 午前10時10分から

▽講師Ⅱフリーアナウンサー・松本久美子さん

●剣北小学校

▽ときⅡ11月10日(日) 午前10時から

▽講師ⅡHRF Actions・声谷浩一さん
●問い合わせ 詳しくは教育課生涯学習係 ☎42局7200番まで

花田弘子さん (リフォーム教室)

上着は大島と八掛で仕立てました。スカートは洋服布地です。



リフォーム

長谷川美保子さん (リフォーム教室)

母の綿の着物でちょっとおしゃれな上着ができました。

広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

Health

ADVICE

Dr. 中村の

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



なぜこんなに糖尿病患者が増えているのでしょうか？（42歳・女性）

人類の進化の歴史から考える：

人類がこの世に誕生してから約440万年といわれています。人類の歴史の中で現在のようには食べ物に豊富に飽食の時代「飽食の時代」は何パーセント程度と思われませんか？答えは、なんと0・001パーセント程度といわれています。つまり「人類の歴史」とは「飢餓の歴史」といっても過言ではないのです。ですから、我々の体は飢餓に對しては慣れているのです（お腹が空くのは辛いですが…）。一方、飽食に對しては体は慣れていません。食べ過ぎ、運動不足が長年続くと飽食に對する唯一の武器であるインスリンがまさに「刀折れ矢尽きる」状態になって

しまい、たどり着く病態が「高血糖」つまり糖尿病です。特に日本人を含む東アジア人はインスリン力が弱く、そんなに食べ過ぎなくても、より糖尿病になります。戦後、ファーストフードをはじめとする食の欧米化が一気に進んだ結果、この日本では糖尿病患者が増え、この日本では「国民病」といっても過言ではない状況です。

飢餓の時代に逆戻り？ 糖尿病を防ぐには…

生活様式を「飢餓の時代」に戻せばいいのか？社会全体が高度に発達してしまった現代では手軽に食事をとることや発達した交通網を利用することが大前提であり、それは100パーセント無理だと思いません。ある程度、摂取カロリーをコントロールすることや体重を維持するための運動を生活に取り入れることが限界でしょう。かく言う私も食べ過ぎを是正するためにランニングを日課に取り入れています（笑）。

ではどうするのか？そこで、進化した人類の英知を利用するのは、この50年間で糖尿病のお薬は爆発的に種類が増え、また、より副作用が少なくそして効果的になってきています。個々の糖尿病患者さんの病態や生活様式にあった治療を行うことができつつあります。以前から問題となっていた低血糖や肥満といった治療の副作用も軽減されてきています。糖尿病はサイレントキラー（沈黙の殺人者）

です。全く症状が出ないのに確実に体をむしばんでいます。症状が出てきたときにはすでに手遅れのことほとんどです。今や日本では1千万人が確実に糖尿病、そして1千万人が予備軍です。他人ごとではありません。血糖値が気になる方は、早めにお近くの医療機関へご相談されることをおすすめします。



人間の体は飽食（食べ過ぎ）に慣れておらず、特に東アジア人はインスリンを分泌する量が少ないため、食の欧米化とともに糖尿病患者が急増しています。



「アドバイザー」

中村 寛・なかむらかん・平成16年長崎大学医学部を卒業後、長崎大学病院第一内科に入局し関連病院勤務。済生会八幡総合病院、北九州市立八幡病院を経て、令和元年9月からくらで病院糖尿病内科に勤務。
日本糖尿病学会指導医・専門医、日本内科学会総合内科専門医、医学博士。



男性の料理教室

男性のみなさん、料理に挑戦してみませんか。身近な材料で作れる簡単メニューです。

- とき 11月20日(水) 午前10時から
- 対象者 男性
- ところ くらの郷保健棟
- 参加費 300円(材料費として)
- 持ってくるもの エプロン、三角きん
- 申込期限 11月12日(火)
- 申し込み・問い合わせ くらの郷保健棟まで

親子の食育教室

みんなで楽しく料理をしましょう。日曜日開催なので普段は仕事で参加できないお父さんお母さんもぜひご参加ください。

- とき 12月1日(日) 午前9時30分から午後1時まで
- 対象者 保育所(幼稚園)年長児・小学生とその保護者
- ところ くらの郷保健棟 ●参加費 無料
- 持ってくるもの エプロン、三角きん
- 申込期限 11月22日(金)
- 申し込み・問い合わせ くらの郷保健棟まで

乳幼児健診・相談

11月の乳幼児健診は次のとおりです。

- とき 下表のとおり。該当者には事前に通知しています。詳しくは通知(案内)書をご確認ください
- ところ くらの郷保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	11月14日(木)	令和元年 6月18日から 令和元年 7月17日生まれ
7か月健診	11月28日(木)	平成31年 3月22日から 令和元年 5月 2日生まれ
12か月健診		平成30年 11月 1日から 平成30年 11月30日生まれ
1歳半健診	11月7日(木)	平成30年 4月 4日から 平成30年 5月 7日生まれ
3歳健診		平成28年 10月 4日から 平成28年 11月 7日生まれ
乳幼児相談	11月12日(火)	令和元年 8月10日から 令和元年 9月13日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。生活習慣病予防のためにも年に一度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

- とき 令和2年1月26日(日)、27日(月)。受付時間は午前8時30分から10時30分まで
- ところ くらの郷保健棟
- 申込方法 健診を希望する人は、申込書を送付しますので電話でご連絡ください。申込書には必要事項を記入し、希望する健診日の**1か月前まで**に返送してください

- 健(検)診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診



- 申し込み くらの郷保健棟まで

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦さん本人がお越しください。日程の都合がつかない場合は、ご相談ください
- ところ くらの郷保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)

腎臓病予防講演会

飯塚病院腎臓内科部長の藤崎毅一郎さんを講師に招き、腎臓病予防の講演会を開催します。鞍手町国民健康保険に加入している人には健康ポイントが付与されますので、ぜひご参加ください。減塩食サンプルのプレゼントもあります。

- とき 11月18日(月) 午後2時から3時30分まで
- ところ くらの郷保健棟
- 参加費 無料
- 定員 50人
- 申込期限 11月13日(水)
- 申し込み・問い合わせ くらの郷保健棟まで



こんなときには 14日以内に 必ず届け出を

加入は世帯単位で、届出は14日以内に

国保へは世帯単位で加入し、加入手続きは世帯主が行うことになっていきます。世帯主は自分の家族に異動があったときは、14日以内に届出をしなければなりません。

家族一人ひとりが
みんな被保険者です

国保では、加入は世帯単位ですが、家族一人ひとりが皆、被保険者です。保険証は被保険者ごとに交付されます。同じ住居に住んで生計が一緒の人は同じ世帯となります。
住み込みの店員やお

手伝いさんなどでも、雇用主と同じ住居で生活をし、賃金の支払いがなく、生計を一にしていると認められる場合は、雇用主と同じ世帯になります。また、賃金の支払いがあり、生計が別であると認められる場合は、それぞれ別の世帯となります。

届出が遅れると：

- ① 保険税をさかのぼって払わなければならない
 - ② 医療費を全額自己負担しなければならない
 - ③ 後で医療費を返さなければならない
- という場合がありますのでご注意ください。

◆ 国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村から転入してきた	印かん、ほかの市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめた	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
生活保護を受けなくなった	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれた	印かん

◆ 国保から脱退するとき

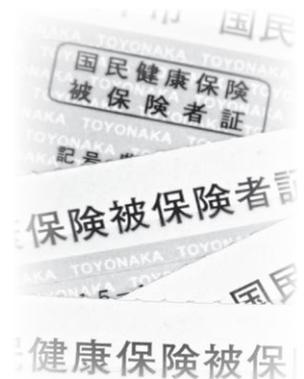
こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村へ転出する	印かん、保険証
職場の健康保険に加入した	印かん、国保の保険証、職場の健康保険証
生活保護を受けるようになった	印かん、保険証、保護開始決定通知書
国保の加入者が死亡した	印かん、保険証、預金通帳、会葬御礼状等

◆ そのほかのとき

こんなとき	手続きに必要なもの
町内で住所が変わった	印かん、保険証
世帯が分かれた、一緒になった	印かん、保険証
就学のため住所を変えた	印かん、保険証、在学証明書
保険証をなくした、汚れて使えなくなった	印かん、使えなくなった保険証
世帯主や加入者の名前が変わった	印かん、保険証

※各種届出には、身分証明書の提示が必要です。

国民健康保険（国保）に加入している世帯の全員、またはその一部の人に次のような異動があった場合には、14日以内に役場保険健康課国保年金係へ届出をしてください。届出を忘れたり、遅れたりすると、保険証を使った医療が受けられないことがあります。



くらしの 情報

Calendar 2019 **11**

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 地域包括支援センター…43局 3019 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税(11月)

● 国民健康保険税―第6期分
納期限は11月25日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納付(11月)

● 後期高齢者医療保険―第5期分
納期限は11月25日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

税を考える週間

期間

11月11日 > 11月17日

今年のテーマは「くらしを支える税」です



国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間
www.nta.go.jp

検索



国税庁

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にする

● 必要なもの 納税通知と金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場にあります。

書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行



● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係、保険健康課公費医療係まで

個人事業主の皆さんへ

個人事業税第2期分の納期限は12月2日(月)です。個人事業税の納税は、地域の特性を生かした産業振興、皆さんの安全・安心の向上を図るため、重要なものです。忘

れずに納めましょう。

● 問い合わせ 口座振替の利用方法など詳しくは、飯塚・直方県税事務所事業税係

☎(0948) 21局 4903番まで

事業者が対象 年末調整の説明会

直方税務署では、事業者を対象にした年末調整及び法定調書の記載方法の説明会を次のとおり行います。説明会当日は、事前にお送りする年末調整関係用紙を持参してください。

● とき 11月13日(水) 午後1時30分から

● ところ ユメニティのおがた(直方市山部)

● 問い合わせ 直方税務署法人課税部門 ☎22

局0880番まで

消費税軽減税率制度 説明会を行います

直方税務署では、次のとおり事業者の皆さんを対象とした消費税軽減税率制度の説明会を行います。

● とき ①11月12日(火) ②29日(金) ③12月2日(月) ④18日(水)。

①③は午前10時から正午まで、②④は午後2時30分から4時30分まで ※各日とも内容は同じ

● ところ 直方税務署 2階会議室(駐車台数が限られますので、車での来署はご遠慮ください)

● 募集定員 各日30人程度

- **申込方法** 説明会前日までに直方税務署総務課に電話で予約してください。受付時間は、平日午前8時30分から午後5時まで
- **申し込み・問い合わせ** 直方税務署 ☎22局0880番まで

筑豊地区合同公売会

- 福岡県及び筑豊地区の市町村では、税金の滞納を解消するために、次のとおり滞納者から差押えた財産の公売を行います。
- **とき** 11月16日(土) 午前9時開場
- **ところ** 田川市民会館 (田川市伊田2550番地1)
- **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで

社会福祉協議会の無料法律相談



- 野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
- **とき** 11月11日(月)
- ▽ **受付(順番の抽選)**
● 午後0時45分から▽
相談 11月1時から4時まで

- **ところ** くらじの郷 協議会まで
- **一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ**

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

- **とき** 11月25日(月)
- ▽ **受付** 11月25日(月) 午後0時45分から▽相談 11月25日(月) 午後1時から3時まで
- **ところ** くらじの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

- 11月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- **役場での相談** ▽ **とき** 11月1日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽ **とき** 11月14日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン) ▽ **とき** 11月27日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)
- **役場での相談は、受付順の番号札を配布します。**
- **くらべて病院での相談** ▽ **とき** 11月7日(木) 午後2時から4時30分

- まで (九州リオン) ▽ **とき** 11月26日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器センター) ▽ **とき** 11月28日(木) 午後2時から5時まで (あそよう補聴器)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらべて病院まで

不動産鑑定士による無料相談を行います

- 町では、次のとおり不動産鑑定士による無料の相談会を行います。土地・建物の価格、土地の有効利用など不動産に関する疑問やお悩みをこの機会に相談してみませんか。
- **とき** 11月12日(火) 午後1時から4時まで。受付は午後3時30分まで (※事前の予約が必要です)
- **ところ** 役場総務文教委員会室
- **問い合わせ** 役場税務住民課課係まで

無料調停相談会

- 直方調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。
- **とき** 11月9日(土) 午前10時から午後3時まで

- まで
- **ところ** くらじの郷
- **相談内容** 金銭問題、交通事故、土地・家屋、家庭問題、公害、戸籍相続、そのほか一切の法律問題
- **問い合わせ** 福岡地方裁判所直方支部庶務課 ☎22局0522番まで

特設人権相談所を開設します

- 12月4日から10日までの1週間は人権週間です。福岡法務局直方支局では、次のとおり人権週間に合わせて特設相談所を開設し、法務局職員と人権擁護委員が人権についての相談に応じます。
- **とき** 12月2日(月) 午前10時から午後3時まで
- **ところ** くらじの郷
- **相談内容** 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など
- **問い合わせ** 福岡法務局直方支局 ☎22局1144番まで

養育費・ひとり親1100番

- ひとり親サポートセンターでは、ひとり親家庭の養育費相談や生活相談について、弁護士による

集中電話相談を次のとおり行います。

- **とき** ▽ 偶数月 11月3土曜日 午前10時から午後1時まで ▽ 奇数月 11月3水曜日 午後1時から4時まで
- **相談電話** ☎(092)724局2644番まで (当日のみ利用可能)
- **問い合わせ** ひとり親サポートセンター 飯塚 ブランチ ☎(0948)21局0390番まで

農地相談会を行います

- 町農業委員会では、農業の担い手の確保や農地の有効利用に取り組んでいます。相談会では、農地を貸したい・借りたい、売りたい・買いたいなど農地の利用についての悩みを農業委員がお聞きしますので、気軽にご相談ください。
- **とき** 11月8日(金) 午前10時から11時30分まで
- **ところ** 農業委員会事務局 (役場内)
- **申込方法** 11月7日(木)の正午までに電話で申し込んでください
- **申し込み・問い合わせ** 町農業委員会事務局 (役場内) ☎42局2111番まで

N-Pin (エヌピンス) 出張相談会を行います

- 直方市が設置している無料の経営相談所「N-Pin (直轄ビジネス支援センター)」では、個別相談による『知恵出し』で、事業者の皆さんの「夢の実現」を全力でサポート!
- 「今より良くなりたい」「起業・創業したい」と考えている事業者の皆さん、ぜひ一度ご相談ください。
- **とき** 11月21日(木) 午前9時から(1組約1時間、先着7組、相談無料、事前予約制)
- **ところ** くらじの郷 相談室
- **問い合わせ** 直轄ビジネス支援センター ☎28局7081番まで



お知らせ くらじの郷 ふれあい棟の休館日

- くらじの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の11月の休館日は、次のとおりです。
- **休館日** 4日(月)・振休、11日(月)、17日(日)、18日(月)、25日(月)
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

**中央公民館
大規模改修工事が
始まります**

中央公民館の大規模改修工事が次の日程で行われます。工事期間中は、研修室が利用できない日がありますので、利用予定のある人はご注意ください（研修室を利用できる日も、空調設備が利用できない場合や工事の音がする場合があります）。

- **工事期間** 11月上旬から令和2年3月下旬まで（約5か月間）
- **工事内容** 照明改修（LED化）工事、空調設備改修工事、屋上防水工事、外壁改修工事
- **問い合わせ** 教育課まで

**懐かしいあの人と再会
鞍手町成人式**

- **令和元年度の成人式**を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。
- **対象者** 平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの人
- **とき** 令和2年1月12

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。



**あなたは対象者？
確認にやん！**

● 対象者

- ① 平成31年度分の住民税が課税されていない人（課税基準日：平成31年1月1日）
※ただし、住民税が課税されている人に扶養されている人、生活保護等を受給している人などは除きます。
- ② 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯

● **商品券内容** 商品券は1冊4,000円(500円券10枚つづり)で5,000円分)で販売され、対象者1人につき5冊まで購入できます
※商品券の購入には、商品券購入引換券が必要です。

● **商品券購入引換券の交付**

- ▷ **対象者①** = 7月下旬に役場から送付した申請書を提出し、審査の結果、商品券購入対象者となった人には、申請月の翌月中旬に交付します
- ▷ **対象者②** = 申請は不要です。9月中旬、10月上旬、11月上旬の3回に分けて引換券を送付します

● **商品券販売場所** 町内各郵便局（鞍手・新北・新延・古月）

● **商品券販売終了日** 令和2年2月28日（金）

※商品券購入の際は、引換券と身分証（写し可）の提示が必要です。

● **商品券使用期限** 令和2年3月31日（火）

● **商品券使用可能店舗** 町ホームページ (<http://www.town.kurate.lg.jp/fukusi/02premium.html>) に掲載しています。また、今後送付する引換券に使用可能店舗のチラシを同封します

● **問い合わせ** ▷ 申請、交付について = 役場福祉人権課福祉係まで ▷ 制度について = プレミアム付商品券専用ダイヤル ☎ 0570-02-2036まで

- **日（日）** 午前9時30分受付開始
- **ところ** 町立体育館
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

**危険なブロック塀等の
撤去費用を補助します**

町では、倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します（申請が予算の額に達し次第受付を終了します）。

- **対象要件** 町内の道路に面する高さが1メー

- **トル以上のブロック塀を撤去する工事**
- **※要件はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください**
- **補助金額** 1敷地あたり補助対象工事に要する経費の2分の1または10万9千円のいずれか低い額
- **問い合わせ** 役場建設課建築係まで

**県営住宅の
入居者を募集します**

福岡県住宅供給公社で

- **は次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。**
- **募集案内配布期間** 11月27日（水）から12月19日（木）まで
- **募集案内配布場所** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など
- **申込受付期間** 12月11日（水）から12月19日（木）まで
- **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理課 ☎ (092) 781-8029番まで

**給水装置の指定工事
事業者を廃止しました**

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者が指定していましたが、1社が廃止となりました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

- **株式会社安部水道設備**
▽住所 北九州市八幡西区割子川二丁目3番12号
- **問い合わせ** 役場上下水道課上下水道庶務係まで

お届けしたいのは安心です。

株式会社 タスク TEL:0949-42-8005

行政書士神森事務所 TEL:0949-52-7033

鞍手郡鞍手町中山2341-1 HP:<http://www.task-gyosei.com/>



農地の出し手、受け手を募集します

農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行いません。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手（担い手）への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。また、公的機関のため、農地の出し手は確実に賃料が振り込まれて安心です。申込方法など、詳しくはお問い合わせ

わせください。

● 問い合わせ 福岡県水田農業振興課

☎(092)6433034

3474番または役場農政環境課農業振興係まで

「児童扶養手当」が年6回払いになります

「児童扶養手当法」の一部が改正され、令和元年11月分からは、奇数月に年6回、それぞれの支払月の前月までの2か月分が支払われます。ただし、支払月が変わる令和元年

11月の支払いは、同年8月分から10月分までの3か月分が支払われます。

● 問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

自衛隊説明会、自衛官採用試験を行います

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛隊説明会及び自衛官候補生の採用試験を行います。

- 自衛隊説明会 ▽とき 11月16日(土) 午前10時から午後3時まで
- ▽ところ ▽中央公民館

▽内容 ▽自衛隊の各種制度の説明、質疑応答

● 自衛官候補生採用試験

▽試験期日 ▽令和2年1月26日(日)または27日(月) ▽試験会場 ▽陸上自衛隊小倉駐屯地 ▽受験資格 ▽日本国籍の18歳以上33歳未満の人 ▽受付期間 ▽11月13日(水)から令和2年1月14日(火)まで

- 問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

農林業センサスにご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。令和2年1月中旬に農林業を営まれている皆さんのご自宅や会社などに調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

● 問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

ルールを守ろう!! 野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをい

います。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

● 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。

● 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

町内でも夜間、人目につみにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒地地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

がん健診は、Positron Emission Tomography で早期発見!

(陽電子放射断層撮影)

ずっと元気でいてほしいから

PETがん健診は“健康のための道しるべ”

ぜひ、このような方はPETがん健診をお受けください。

- 健康状態に不安のある方
- がん経験者(再発および転移の確認)
- がん家系の方
- 人間ドックやがん検診を受けていない方
- 安心したい方



資料請求 お問い合わせ

①お電話ください ☎0120-66-2503

②インターネットにて 北九州 PET 検索

一般財団法人西日本産業衛生会 北九州PET健診センター

〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-1-2 (代)TEL.093-591-2503



PCサイト

古月横穴

国指定史跡 令和元年度企画展

「史跡の保存と整備」展

2019(令和元年)

10月5日[土]—12月8日[日]

開館時間 午前9時—午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日(10月20日、11月3日、17日、23日)

入場無料

鞍手町歴史民俗博物館

〒807-1311 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2097

TEL:0949-42-3200

鞍手町歴史民俗博物館 協賛

古月横穴をもっと知ってほしいんです。

- 93年前 大正15年(1926)7月11日 発見されたんです。
- 国指定 日本で19、横穴墓で福岡で2つだけです。
- 公園に 発掘調査・整備をしてなったんです。

古月横穴に、行ってほしいんです!

博物館に寄って!



【発見者】白石藤六氏

これは…

国民健康保険に加入している皆さん
入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

後期高齢者医療に加入している皆さん
入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)を提出してください。健康課国保年金係までお問い合わせ

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口
●申請に必要なもの 印

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。

町内の交通事故発生状況



【9月中】	【累計】
件数 10件(± 0)	件数 49件(-11)
死者 0人(± 0)	死者 0人(- 2)
傷者 12人(+ 1)	傷者 63人(-13)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 11月13日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中間市中央公民館(中間市蓮花寺)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】	【累計】
刑法犯総数 53件(+ 2)	刑法犯総数 499件(-230)
オートバイ盗 0件(- 2)	オートバイ盗 7件(- 15)
自転車盗難 2件(- 6)	自転車盗難 56件(- 6)
空き巣 4件(+ 3)	空き巣 28件(- 21)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

Stop! ちょっと待って!!

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

http://www.police.pref.fukuoka.jp/ 直方警察署 ☎22局0110番まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

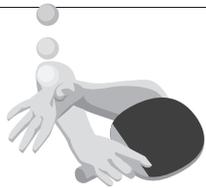
http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi



介護保険証を交付します

12月に65歳を迎える人(昭和29年12月2日から昭和30年1月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- 交付する日 11月27日(水)、28日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- 必要なもの 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)
- 問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで



卓球大会で得意のスマッシュを決めよう

卓球大会の参加者を募集します

第36回ラージボール卓球大会を次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- **とき** 12月8日(日) 午前9時から(午前8時30分開場・受付)
- **ところ** 町立体育館
- **参加資格** 町内に住んでいる人や勤めている人、鞍手町卓球連盟の会員
- **申込締切日** 11月21日(木)
- **申し込み・問い合わせ** 鞍手町体育協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで

筑豊アデイクションフォーラムを行います

アデイクションとは、

- **募集人員** 20人
- **申込期限** 11月21日(木)
- **申し込み・問い合わせ** 福岡県遺族連合会 ☎(092)761局0012番

- **性犯罪被害相談電話** 『8103(ハートさん)』
▽受付時間 24時間対応。平日午前9時から午後5時45分までは女性の臨床心理士が対応し、土・日・祝日及び夜間は県警本部の当直員が対応します(男性の警察官が対応する場合があります)▽電話番号 8103番
- **参加費** 200円(資料代)
- **問い合わせ** 筑豊アデイクションネットワーク会議(山方) ☎(090)1979局6273番まで

サイクリングイベント「リバーサイドポタリング遠賀川in直方」を開催!
直方市役所前河川敷で自転車に関するさまざまなイベントを開催します。マルシェなどのブースを設置するほか、元プロロードレーサーの三船雅彦さんやサイクルロードレースチームVC福岡のトークイベント、さらに自転車の交通安全教室や音楽演奏などさまざまな企画を用意しています。ぜひご来場ください!! 詳しくはホームページ(https://ribapota.com)をご覧ください。

- **ところ** 直方市役所前河川敷広場
- **問い合わせ** 直方宗像線沿線自治体連絡会議事務局(直方市企画経営課内) ☎25局2230番まで
- **福岡県沖縄地域戦没者慰霊巡拝団員募集**
福岡県遺族連合会では、先の大戦における沖縄地域での福岡県出身の戦没者及び一般戦没者を追悼し平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。
- **対象者** 先の大戦における沖縄地域での福岡県出身の戦没者及び一般戦没死者の遺族
- **巡拝日** 令和2年1月16日(木)、17日(金) 午前10時から ※悪天候の場合は中止

- **福岡県警察**では、犯罪の被害にあつた人の心のケアを行う専用の窓口を開設しています。
- **犯罪被害者相談電話**『心のリリーフ・ライン』女性の臨床心理士がゆつくり丁寧にお聴きします。▽受付時間 平日午前9時から午後5時45分まで▽電話番号 7830番

- **内容** 基調講演、自グループ紹介、回復へのメッセージなど
- **基調講演** ▽演題 2 アデイクションをコネクションへ▽講師 上村敬一さん(うへむらメンタルサポーター診療所・院長)
- **ところ** 立岩交流センター1(飯塚市新飯塚20番30号)
- **とき** 11月24日(日) 午前10時から午後4時15分まで

広報くらてに広告を掲載しませんか。

- **掲載料**(1か月あたり)
 - ▶全一段(縦43mm×横187mm) … 1万円
 - ▶半一段(縦43mm×横91mm) … 5千円
- **申し込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで



次の方々から寄付(香典返し)をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。
●くらて病院へ
▽梅谷恵美様 11月(利雄)



セレモニー・ホール
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆ **信頼**・・・40年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



テーマ
「糖尿病を予防する」

【切り干しごはん】 1人当たりの栄養価 251kcal

■材料（5人分（2カップ））

白米（2カップ）、切り干し大根（10g）、にんじん（15g）、淡口しょうゆ（小さじ2）、酒（大さじ2）

■作り方

- ① 切り干し大根はたっぷりの水でもみ洗いし、もどして水気をしぼり、ザクザク切る。にんじんはせん切りにする。
- ② 炊飯器に①と淡口しょうゆ、酒を入れて炊く。



【豆苗の豆乳スープ】 1人当たりの栄養価 70kcal

■材料（6人分）

豆苗（150g）、絹ごし豆腐（2/3丁）、【A…顆粒鶏がらだし（大さじ1）、水（3カップ）】、【B…豆乳（1.5カップ）、みそ（大さじ1.5）、塩（小さじ2/3）】、あらびき黒こしょう（少々）

■作り方

- ① 豆苗は根元を切り除き、長さを半分にする。
- ② 鍋に材料【A】を入れて煮立て、豆苗を加える。絹ごし豆腐を食べやすい大きさにくずし入れ、2分ほど煮る。
- ③ 材料【B】を加えて混ぜ合わせ、器に盛り、あらびき黒こしょうをふる。



【小松菜のたらこ炒り】 1人当たりの栄養価 63kcal

■材料（6人分）

小松菜（600g）、明太子（90g）、オリーブ油（大さじ2）、塩（少々）、こしょう（少々）

■作り方

- ① 小松菜は4cm長さに切り、明太子は薄皮を除いてほぐす。
- ② フライパンにオリーブ油を熱し、小松菜を入れて炒め、しんなりとなったら明太子を加えて全体からむように炒め合わせる。塩とこしょうで味をととのえる。



血糖コントロールのための食事

- ① 食物繊維をとってバランスよく
食後の血糖値の急上昇を抑制するのが食物繊維です。
野菜・きのこ・海藻類をしっかりとりましょう。
- ② 極端な空腹、食べ過ぎを防ぐ
食事と食事の間隔は5～6時間が理想。
間隔が開き過ぎて極端な空腹状態になると、
つい食べ過ぎて血糖値が急上昇してしまうことも…



11月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	金	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
2	土	
3	日	文化の日 第34回少年の主張大会（中央公民館：9時～）
4	月	振替休日
5	火	
6	水	
7	木	1歳半、3歳健診（くらしの郷保健棟、12ページ参照） 補聴器相談（くらすて病院：14時～16時30分、15ページ参照）
8	金	農地相談会（役場：10時～11時30分、15ページ参照）
9	土	人権問題地区学習会（鞍手中学校：10時10分～、9ページ参照） 子どものお話の会（中央公民館：11時～、10ページ参照）
10	日	人権問題地区学習会（剣北小学校：10時～、9ページ参照）
11	月	無料法律相談（くらしの郷：13時～16時、15ページ参照）
12	火	乳幼児相談（くらしの郷保健棟、12ページ参照） 不動産鑑定士による無料相談（役場：13時～16時、15ページ参照）
13	水	
14	木	4か月健診（くらしの郷保健棟、12ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、15ページ参照）
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	腎臓病予防講演会（くらしの郷保健棟：14時～、12ページ参照）
19	火	
20	水	男性の料理教室（くらしの郷保健棟：10時～、12ページ参照）
21	木	
22	金	
23	土	勤労感謝の日 キャンドルナイトくらすてIN長谷観音（長谷寺、8ページ参照）
24	日	
25	月	国民健康保険税（第6期分）、 後期高齢者医療保険（第5期分）納期限（14ページ参照） 心配ごと相談（くらしの郷：13時～15時、15ページ参照）
26	火	補聴器相談（くらすて病院：14時～16時30分、15ページ参照）
27	水	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、18ページ参照）
28	木	7か月、12か月健診（くらしの郷保健棟、12ページ参照） 補聴器相談（くらすて病院：14時～17時、15ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、18ページ参照）
29	金	
30	土	



●町の人口・9月の人の動き

・人口 15,886人	・出生 4人
・男性 7,548人	・死亡 17人
・女性 8,338人	・転入 60人
・世帯数 7,505世帯	・転出 38人

（令和元年9月30日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>